

委託についての入札公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり一般競争入札に付します。

1. 調達内容

- (1) 競争に付する事項 マルチモーダルバイオメトリクスデータ収集実験の参加者募集に係る
広報・広告業務の委託 一式
(仕様書のとおり)
- (2) 委託完了期限 令和6年3月31日
- (3) 委託場所 受注者の保有する施設において行うものとする。
- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は、国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和5年度に近畿地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

3. 競争執行の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得及び仕様書の交付場所及び問合せ先

〒567-0047 茨木市美穂ヶ丘8番1号

国立大学法人大阪大学産業科学研究所研究連携課契約係

電話 06-6879-8391

- (2) 国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得及び仕様書の交付方法
本公告の日から上記3（1）の交付場所にて交付する。
- (3) 競争参加資格を証明する書類（上記2）及び入札書の受領期限並びに提出場所
令和5年9月25日 17時15分
(郵便により提出する場合には受領期限までに必着のこと。)
国立大学法人大阪大学産業科学研究所研究連携課契約係
- (4) 競争執行の日時及び場所
令和5年9月26日 14時00分 開札
国立大学法人大阪大学産業科学研究所 管理棟2階小会議室

4. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を本学に支払わなければならない。
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人大阪大学契約規則第22条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者の決定方法

本公告に示した請負を履行できると契約権限者が判断した入札者であって、国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(5) 入札書の提出

入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「9月26日開札 [マルチモーダルバイオメトリクスデータ収集実験の参加者募集に係る広報・広告業務の委託 一式] の入札書在中」と朱書きしなければならない。また、郵送（配達記録が残るものに限る。）により提出する場合は、二重封書とし表封書に「9月26日開札 [マルチモーダルバイオメトリクスデータ収集実験の参加者募集に係る広報・広告業務の委託 一式] の入札書在中」と朱書きし、中封書の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記載し、入札書の受領期限までに送付しなければならない。

(6) 上記3（4）の開札に立ち会わない競争加入者等については、再度入札を辞退したものとみなす。

(7) その他

その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得」による。

令和5年9月15日

国立大学法人大阪大学産業科学研究所
所長 関野 徹 （公印省略）

仕 様 書

委託の表示 : マルチモーダルバイオメトリクスデータ収集実験の参加者募集に係る広報・広告業務の委託 一式

1. 受注者は、本仕様書に基づき、マルチモーダルバイオメトリクスデータ収集実験実施に係る参加者募集に係る広報・広告業務を実施するものとする。
2. 委託完了期限は、令和6年3月31日までとする。
3. 受注者は、参画条件を満たす指定した人数の参加者を集めるのに必要な広報・広告（紙媒体チラシ・ウェブページ・SNS・求人媒体・受注者が提供しているサービスの会員向け媒体など多種多様な媒体を幅広く利用）を行うものとする。また広報・広告に際しては、データ収集実験に関わる情報を参加者に伝達するものとする。
4. 受注者は、各月の業務完了後、完了報告書を国立大学法人大阪大学産業科学研究所研究連携課契約係に提出するものとする。
5. 代金は月毎に分けて支払うものとし、各月の業務が完了したことを確認した後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。尚、各月の業務完了は、完了報告書によって確認するものとする。
6. 本請負についての必要な細目は、国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。
7. その他詳細は、本学教職員との協議の上、行うものとする。

マルチモーダルバイオメトリクスデータ収集実験の参加者募集に係る
広報・広告業務の委託仕様書

国立大学法人 大阪大学

第1 総則

1. 本書の位置付け

本仕様書（以下「本書」という）は、国立大学法人大阪大学産業科学研究所（以下「本研究所」という）が、マルチモーダルバイオメトリクスデータ収集実験（以下「本件業務」という）を実施するに当たって、本研究所が受注者に求める事業の要求基準を示したものである。

2. マルチモーダルバイオメトリクスデータ収集実験の概要

内閣府 ムーンショット型研究開発制度のプロジェクトでは、アバターを安全かつ信頼して利用できる社会の実現を目指し、利用者の個人認証やアバターの認証に関する技術開発を行う。そのため、アバターのユーザとなり得る全年齢対象のマルチモーダルバイオメトリクスデータの収集実験を実施する。具体的には、顔・虹彩・掌静脈・歩行・声紋・脳波・署名・生体信号データなどを収集する。

Smart City Project では、社会の安心・安全の確保に係る分野（防災・防犯等）への映像センサを用いたシステムの実現を目指し、映像に基づく行動解析の技術開発を行う。特に人物認証の技術開発のため、歩行・虹彩などのマルチモーダルバイオメトリクスの収集実験を実施する。

両プロジェクトとも、マルチモーダルバイオメトリクスデータを収集対象とすることから、コスト削減の点を考慮し、合同で実施する。

[実験日時]

令和5年11月1日～令和6年3月31日（各週最大3日、各日8:30～18:00）

[実験場所] グランフロント大阪 VisLab Osaka

3. 実験内容

参加者から以下のデータを収集する

ムーンショット・Smart City Project 共通

- (1) 単独歩行：指定された歩行路を単独歩行する様子を撮影
- (2) 全身写真：直立姿勢時の全身写真を複数方向から撮影
- (3) 虹彩：撮影装置をのぞき込むような状態で虹彩を複数回撮影

ムーンショット

- (4) 掌静脈：近赤外線スキャナにより掌静脈を撮影
- (5) 声紋：事前に用意した文章を読み上げる時の音声データを収集
- (6) 脳波：ドライ式の脳波センサにより安静／会話／パソコン操作時等の脳波信号を収集
- (7) 生体信号：スマートウォッチにより実験中の生体信号データを収集
- (8) 署名：ペンタブレットを用いて複数回の署名データを収集
- (9) 継続的マルチモーダルデータ：対話／パソコン操作を継続的に行っている時の、顔／虹彩／手元操作画像・脳波信号・音声等を収集

Smart City Project

- (10) 集団歩行：指定された歩行路を集団歩行する様子を撮影

4. 受注者の業務概要

マルチモーダルバイオメトリクスデータ収集実験を実施するための実験内容及び参加者募集に係る広報・広告業務を実施する。

5. 受注者の業務

受注者の業務範囲は、次の通りである。

(1) 実験内容及び参加者募集に係る広報・広告業務

データ収集実験に関する内容説明などの広報活動を行うものとする。また、参画条件を満たす指定した人数の参加者を集めるのに必要な広告（紙媒体チラシ・ウェブページ・SNS・求人媒体・受注者が提供しているサービスの会員向け媒体など多種多様な媒体を幅広く利用）を行うものとする。

6. 個人情報等の取り扱いについて

(1) 個人情報の保護及び秘密の保持

①本件業務に従事する者又は従事していた者は、本件業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。

②本件業務によって取得した個人情報は、適切に管理されなくてはならない。また、受注者は参加者から個人情報を取得する際には、取得個人情報を大阪大学が利用できるよう、参加者より必要な同意を取得しなければならない。

第2 業務仕様

(1) データ収集実験に関する広報業務

データ収集実験の内容が理解できるよう、以下の事項を含めたコンテンツを作成し、広報活動を行う。

(ア) 実験目的、実験内容

(イ) 取得されるデータ（個人情報含む）、データ利用目的、第三者提供

(ウ) 実験実施日に持参するもの

(エ) 同意取得用個人情報

(オ) その他、本研究所が伝達を依頼する事項

(2) 参加者募集に係る広告業務

以下の参画条件を満たす指定した人数の参加者を集めるのに必要な広告活動を行う。

(ア) 参加者の条件

- ① 日本語の指示に従って歩行ができ、かつ日本語の文書を理解し、日本語を話すことができる方。
- ② 実験参画にあたり、十分に睡眠をとった上で、体調を整えて参加できる健康な方。
- ③ 実験説明のウェブページ並びに説明動画を視聴の上、本実験の内容を理解し、参加に同意頂ける方。
- ④ 実験実施会場における実験参加の受付時から説明時、休憩、実験終了後手続きの様子を撮影されることに同意できる方。
- ⑤ 実験時に取得する情報（マルチモーダルバイオメトリクスデータや年齢・性別などの個人情報を含む）の利用、第三者提供に同意できる方。
- ⑥ アンケートを実施する場合には、回答及び回答データの提供に同意できる方。
- ⑦ （謝礼を受け取る場合に）謝礼受け取りに問題のない方。
- ⑧ 実験参加同意書に記載する連絡先、電話番号、メールアドレス等の個人情報を大阪大学に提供し、その情報を含む同意書を事前に印刷することに同意できる方。

(イ) 参加者の人数

- ① 合計1,000名以上（各月の実験参加者数が、11月、12月、2月、3月は200名以上、1月は150名以上）を想定。
- ② 上記の想定人数に見合うように、下記（3）に示すような多様なチャンネルを利用したの繰り返しでの広告・広報を行うこと。
- ③ 参加者層は、可能な限り性別・年代の偏りがなく、幅広く募集すること。

(3) 広報・広告媒体に関する要件

(ア) 上記（1）及び（2）を目的としたウェブページを制作し、適切なウェブサーバ上で運用すること。また、データ収集実験内容や参画条件などの変更依頼があった際には、随時、当該ウェブページを更新すること。

(イ) 紙媒体のチラシを制作し、広告を行うこと。尚、紙媒体の部数は2万部以上とする。

(ウ) ウェブ広告やSNS運用による広告を実施すること。ウェブについては、参加者を集めるのに効果的なサイトにて広告を行うこと。また、SNSについては、請負業者などが運営するFacebookとインスタグラムによる広告を含めること。

(エ) 求人媒体向けの広告を行うこと。

(オ) 請負業者などが実施するメールマガジン・サービス等の会員向け媒体での広告を行うこと。少なくとも、1万人以上が登録する複数のメールマガジンにおいて、月に1回以上の広告を実施すること。

(カ) 請負業者などが運営しているグループウェア（利用者が2万人以上のもの）において広告を行うこと。

(キ) その他、有効な媒体があれば、当該媒体で広告を行うこと。

(4) その他

- (ア) 広報・広告の内容には、本データ収集実験に関連する参加者の予約管理システムへのリンクなどを含めること。尚、予約管理システムは、別途用意されるものとする。
- (イ) 広報・広告は、10月中旬までに開始するものとする。
- (ウ) 広告の実施に係る消耗品費や交通費については、受注者側で負担すること。
- (エ) 各月の広報・広告業務の完了確認は、完了報告書をもって行うものとする。